

## 震災後の統計調査の対応状況（厚生労働省所管分）

統計名	人口動態統計速報（平成23年2月分）
発表日時	平成23年4月22日（金）
被災地への対応の状況	◇ 被災県に対して調査票（照会事項を含む）の提出を可能な範囲でお願いするなど弾力的な対応を行っている。
上記の公表方法	<p>4月22日 政府統計総合窓口（e-Stat）・厚生労働省HP掲載及び紙媒体 速報・報道発表資料</p> <p>⇒ 以下を明記し公表。</p> <p><a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001072756">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001072756</a></p> <p>東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の一部の市町村における調査票の一部又は全部、並びに横浜市の調査票の一部が収集できなかったため、本速報の数値には、これらの調査票の枚数は含まれていない。なお、今回収集できなかった調査票については、今後、収集できたものから集計して、収集できた時点の月分の速報の数値に含めることとする。また、来年9月の公表を予定している平成23年人口動態統計年報（確定数）では、各事象の発生日別の集計を行う予定である。</p> <p>⇒岩手県、宮城県、福島県及び横浜市の速報の数値を除いた場合の「人口動態総覧、対前年比較」を公表。</p> <p><a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2011/pdf/201102.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2011/pdf/201102.pdf</a></p> <p>東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の一部の市町村における調査票の一部又は全部、並びに横浜市の調査票の一部が収集できなかったため、本速報の数値には、これらの調査票の枚数は含まれていない。その結果、本速報では対前年比較において各事象の増減率（％）は実際の数値より低くなっている。</p> <p>このため、参考として平成23年、平成22年の各々について岩手県、宮城県、福島県及び横浜市の速報の数値を除いた場合の「人口動態総覧、対前年比較」を掲載する。</p>
全国推計の方法	速報の数値は調査票の作成枚数であり、全国推計は行っていない（人口動態統計は全数調査であるため）。
参考情報 （統計の作成方法、作成体制等）	<p>【調査方法】</p> <p>市区町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成する。</p> <p>【報告の系統】</p> <p>市 区 町 村 —— 保 健 所 —— 都 道 府 県 —— 厚 生 労 働 省</p> <p style="text-align: center;">┌ 保健所を 設置する市・特別区 ─┘</p>

統計名	人口動態統計速報（平成23年3月分）
発表日時	平成23年5月20日（金）
被災地への対応の状況	人口動態統計速報（平成23年2月分）に同じ
上記の公表方法	<p>5月20日 政府統計総合窓口（e-Stat）・厚生労働省HP掲載及び紙媒体速報 <a href="http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001074108">http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001074108</a></p> <p>⇒ 以下を明記し公表。</p> <p>東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の一部の市町村における調査票の一部又は全部、並びに横浜市の調査票の一部が収集できなかったため、本速報の数値には、これらの調査票の枚数は含まれていない。一方、岩手県、宮城県、福島県の一部の市町村、並びに横浜市における前月分の調査票の一部又は全部の枚数が含まれている。なお、来年9月の公表を予定している平成23年人口動態統計年報（確定数）では、各事象の発生月別の集計を行う予定である。</p> <p>⇒ 「人口動態統計速報（平成23年3月分）の数値の使用上の注意」を併せて公表 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2011/pdf/201103.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2011/pdf/201103.pdf</a></p>
全国推計の方法	人口動態統計速報（平成23年2月分）に同じ
参考情報（統計の作成方法、作成体制等）	人口動態統計速報（平成23年2月分）に同じ

統計名	毎月勤労統計調査（平成23年2月分結果速報・結果確報）
発表日時	結果速報：平成23年3月31日（木） 結果確報：平成23年4月18日（月）
被災地への対応の状況	◇ 被災県に対して調査票（照会事項を含む）の督促を可能な範囲でお願いするなど弾力的な対応を行っている。
上記の公表方法	3月31日、4月18日 政府統計総合窓口（e-Stat）・厚生労働省HP掲載及び紙媒体 <b>速報</b> <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2302p/dl/pdf2302p.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2302p/dl/pdf2302p.pdf</a> <b>確報</b> <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2302r/dl/pdf2302r.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2302r/dl/pdf2302r.pdf</a> ⇒ 以下を明記し公表。 平成23年2月については、東日本大震災の影響で被災地を中心に有効回答率がやや低下した。そのため、賃金についてはやや高めに推計されている可能性がある。なお労働時間、雇用については、ほとんど影響はないと思われる。
全国推計の方法	集計については、従来通り（毎月の結果は事業所からの報告をもとにして、調査対象産業・規模に属する全国の全事業所に対応するものとして推定）の方法で行っている。
参考情報（統計の作成方法、作成体制等）	<b>【調査対象の範囲】</b> 常用労働者を常時5人以上雇用する民営、国営及び公営の以下の産業に属する全事業所から抽出された約33,000事業所について調査を行っている。 <調査対象産業> 日本標準産業分類に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）〕。 <30人以上規模の事業所> ① 最新の事業所・企業統計調査結果により事業所全数リストを作成。 ② 産業、事業所規模別に約16,700事業所を無作為抽出。 ③ 抽出後は約3年間継続して実査。約3年を経過した時点で一斉に抽出替えを行う。 <5～29人規模事業所> ① 全国を約5万に分けて設定した毎勤調査区から抽出した約1,900区内の5～29人規模事業所名簿を作成。 ② その名簿から約16,500事業所を抽出する二段抽出法により抽出。 ③ 調査期間は18か月間。抽出と標本事業所の交替は、半年ごとに全体の3分の1ずつ行う。 <b>【調査系統】</b> * 常用労働者が30人以上の事業所（第一種事業所） 厚生労働省—都道府県統計主管課—郵送—調査対象事業所 * 常用労働者が5～29人の事業所（第二種事業所） 厚生労働省—都道府県統計主管課—統計調査員—訪問・聞き取り—調査対象事業所

	<p>*オンライン調査</p> <p>第一種及び第二種事業所は、「毎月勤労統計調査オンライン調査システム」による調査が可能。</p> <p>参照 <a href="http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/12/tp1201-1.html#01">http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/12/tp1201-1.html#01</a></p>
--	--

統計名	毎月勤労統計調査（平成23年3月分結果速報・結果確報）
発表日時	結果速報：平成23年5月2日（月） 結果確報：平成23年5月18日（水）
被災地への対応の状況	<p>◇ 4月25日に「東日本大震災の影響による毎月勤労統計調査の集計・公表の取り扱いについて」（対応状況、全国調査の対応と結果への影響、公表予定）を公表。</p> <p><a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/110425_shinsai.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/110425_shinsai.pdf</a></p> <p>◇ 東日本大震災を受け、毎月勤労統計調査規則（昭和32年労働省令第15号）第14条に基づき、岩手県、宮城県、福島県の3県においては、都道府県知事の判断により平成23年3月及び4月分（宮城県については3月、4月及び5月分）について、全国調査のうち調査員調査で行っている部分及び地方調査について調査を中止。</p>
上記の公表方法	<p>5月2日、5月18日 政府統計総合窓口（e-Stat）・厚生労働省HP掲載及び紙媒体</p> <p><b>速報</b> <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2303p/dl/pdf2303p.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2303p/dl/pdf2303p.pdf</a></p> <p><b>確報</b> <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2303r/dl/pdf2303r.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2303r/dl/pdf2303r.pdf</a></p> <p>⇒ 以下を明記し公表。</p> <p>平成23年2月については、東日本大震災の影響で被災地を中心に有効回答率がやや低下した。そのため、賃金についてはやや高めに推計されている可能性がある。なお労働時間、雇用については、ほとんど影響はないと思われる。</p> <p>平成23年3月については、岩手県、宮城県、福島県において統計調査員で行っている部分について調査を中止した。また、被災地を中心として有効回答率が低下した。そのため、賃金についてはやや高めに、労働時間についてはやや高め、あるいは低めに推計されている可能性がある。雇用については、実勢よりも遅れて結果に反映される可能性がある。</p> <p>⇒ また、以下の資料も添付し公表。</p> <p>速報時 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/houdou2303p.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/houdou2303p.pdf</a></p> <p>確報時 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2303r/dl/pdf2303rtoku.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/23/2303r/dl/pdf2303rtoku.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別集計「被災3県における労働者の増減状況別事業所割合（毎月勤労統計調査での提出調査票による特別集計）（平成23年3月確報）</li> <li>・特別集計「被災3県における労働者の増減状況別事業所割合」の公表について</li> <li>・毎月勤労統計調査の調査体系と震災の影響</li> </ul>
全国推計の方法	集計については、従来通り（毎月の結果は事業所からの報告をもとにして、調査対象産業・規模に属する全国の全事業所に対応するものとして推定）の方法で行っている。
参考情報（統計の作成方法、作成体制等）	毎月勤労統計調査（平成23年2月分結果速報・結果確報）に同じ。

統計名	毎月勤労統計調査（平成22年度分結果確報）
発表日時	平成23年5月18日（水）
被災地への対応の状況	◇ 平成23年2月分及び3月分の結果速報・確報に同じ。
上記の公表方法	5月18日 政府統計総合窓口（e-Stat）・厚生労働省HP掲載及び紙媒体 <b>確報</b> <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/22/22-2fr/dl/pdf22fr.pdf">http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/22/22-2fr/dl/pdf22fr.pdf</a> ⇒ 以下を明記し公表。 東日本大震災の影響で、平成23年2月と3月は被災地を中心に有効回答率が低下した。このため、平成23年I期の数値では、賃金についてはやや高めに、労働時間についてはやや高め、あるいは低めに推計されている可能性がある。雇用については、実勢よりも遅れて結果に反映される可能性がある。なお、22年度の数値については、ほとんど影響はないと思われる。
全国推計の方法	集計については、従来通り（毎月の結果は事業所からの報告をもとにして、調査対象産業・規模に属する全国の全事業所に対応するものとして推定）の方法で行っている。
参考情報（統計の作成方法、作成体制等）	毎月勤労統計調査（平成23年2月分結果速報・結果確報）に同じ。